

しない！ させない！



No! ワクチン ハラスメント宣言

- ・ 周りの人にワクチン接種を強制しません
- ・ 接種の有無を問いません
- ・ 接種の有無による差別的な扱いをしません

新型コロナウイルスのワクチン接種に関する人権への配慮のお願い

新型コロナウイルスのワクチン接種は任意です。健康状態など様々な事情を勘案し、自らが接種を判断するものです。

接種の有無を問いただしたり、ワクチン接種の有無による不利益な扱いや、差別を助長する行為は決して許されません。

1人ひとりが思いやりをもって行動しましょう。



■ 人権に関する窓口（法務省）

みんなの人権 110 番

電話 0570-003-110（平日 8:30～17:15）

法務省 人権相談



■ 新型コロナワクチンに関する窓口

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

電話 0120-761770（9:00～21:00）